

自家用電気工作物保安管理業務委託（仙秋鬼首トンネル） 特記仕様書

- 1 業務名 自家用電気工作物保安管理業務委託（仙秋鬼首トンネル）
- 2 業務場所 湯沢市秋ノ宮字畑50ほか 秋ノ宮道路管理センターほか
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 4 業務対象設備
  - (1) 需要設備

秋ノ宮道路管理センター	容量	700kVA
秋田側電気室	容量	300kVA
宮城側電気室	容量	400kVA
  - (2) 予備発電設備

秋ノ宮道路管理センター	容量	375kVA
-------------	----	--------
- 5 業務内容
  - (1) 次のとおり定期的に点検を行い、巡視点検、測定及び試験検査の結果、経済産業省令に定める技術基準の規定に適合しない事項があるときは、必要な指導・助言を行うこと。
    - ①月次点検 需要設備、予備発電設備 月1回（報告、記録の作成提出を含む）
    - ②年次点検 年1回
    - ③臨時点検 事故発生時等必要に応じて随時（報告、記録の作成提出を含む）
  - (2) 当該電気工作物に事故、故障等が発生した場合は、応急措置等を指導するとともに、事故原因を究明し、再発防止につき対策措置を指導・助言し、必要に応じ臨時点検を行うこと。また、法令に定める電気事故報告の作成及び手続の指導を行うこと。
  - (3) 高圧真空遮断器（VCB）2台の精密点検整備（真空度試験、投入遮断不揃い試験、投入・引外電圧測定試験、遮断器点検・清掃）を行うこと。
  - (4) 法令に基づく立入検査の立ち会いを行うこと。
  - (5) その他保安管理上、必要な業務を行うこと。